尾張大橋緊急対策について

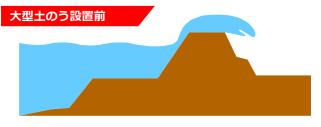
「木曽三川下流部緊急対策検討会※1」において、伊勢湾台風あるいはそれ以上の強さを持つ台風に対応すべく、関係機関が連携して危機管理の仕組みを構築し、一体的、且つ計画的に推進するための検討を進めています。この度、木曽川に架かる尾張大橋を対象に「高潮」を想定した浸水被害防止や道路交通の安全確保のための対策について検討し、木曽三川河口部周辺において気象庁から特別警報(高潮)が発表された時には、周辺状況を踏まえ河川管理者、道路管理者、水防管理者が協議し、尾張大橋及びその周辺堤防に大型土のうを設置することになります。



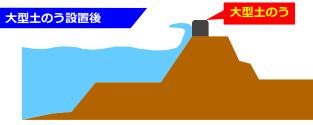
位置図

大型土のうの備蓄状況(尾張大橋左岸)









(留意事項)

- ・特別警報クラスの大型台風の襲来時には、市内を流れる中小河川の氾濫や内水による浸水により周辺の道路が通行止めとなっていることも想定されるため、自治体から発表される広域避難の呼びかけに従い、早めの避難をお願いします。
- ・また、大型土のう設置のタイミングについては、大型土のう設置訓練やタイムライン関連机上訓練等を通じて見直して参ります。
- ・なお、引き続き、伊勢大橋の対策についても検討を進めて参ります。

※1検討会構成機関:

弥富市、桑名市、木曽岬町、名古屋国道事務所、三重河川国道事務所、木曽川下流河川事務所、 海部建設事務所、桑名建設事務所、大垣土木事務所、蟹江警察署、桑名警察署、海津警察署

【問合せ先】

木曽三川下流部緊急対策検討会 事務局 木曽川下流河川事務所 管理課 TEL:0594-24-5711(代)